

R8 泡瀬特別支援学校 スクール・ミッション及びスクール・ポリシー

スクール・ミッション（本校の社会的役割）

個に応じた、専門性の高い教育の実践を通して、「自分のもっている力を十分に発揮し、意欲的、主体的に生きる児童生徒」を育成する。

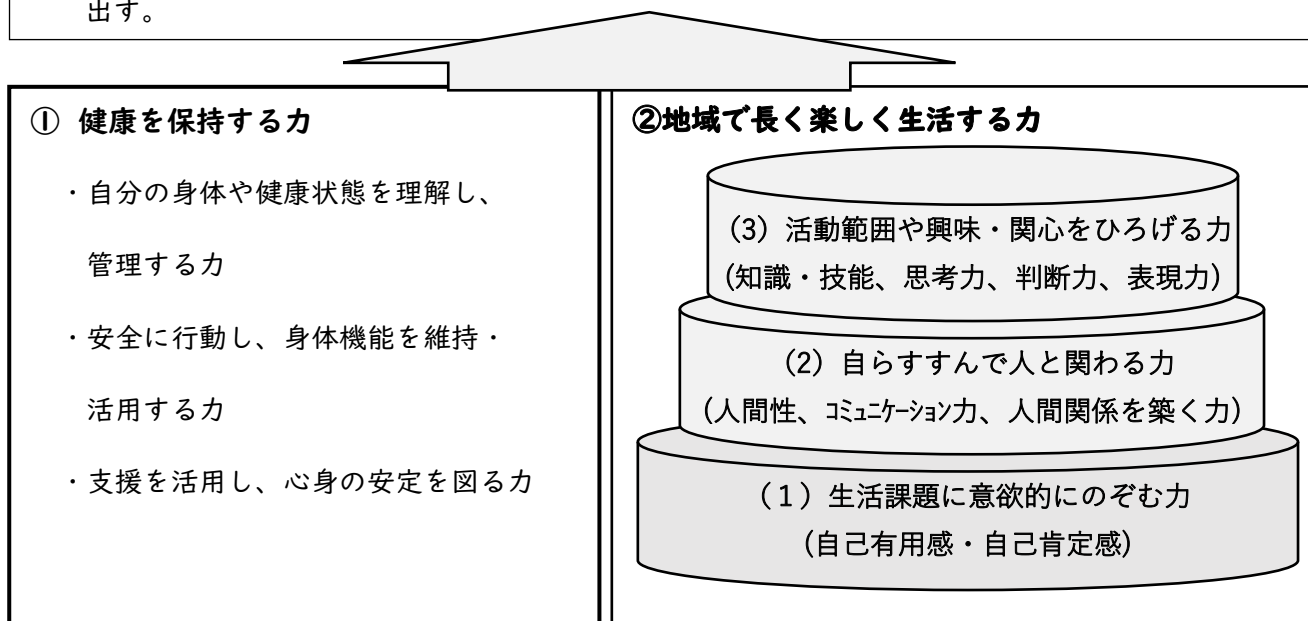
スクール・ポリシー（教育活動の指針となる3つの方針）

1 グラデュエーション・ポリシー（卒業後を見すえた育成方針）

- ・将来の豊かな生き方（もっている力を十分に発揮し、主体的に生きる）の実現に向け、「健康を保持する力」、「地域で長く楽しく生活する力」を育む。
- ・「地域で長く楽しく生活する力」の育成については、成長の土台となる「意欲、主体性」を育み、社会参加の基盤となる「人とのかかわる力」を身につけ、さらに、有する力を最大限に発揮し、自分の意思により進路選択、地域での活動範囲・内容をひろげるために必要な力を育む。

【目指す豊かな生き方】

- 必要に応じて支援や環境を活用しながら、自分の意思を表出し、選び、決めることができる。
- 有する力を最大限に発揮して周りに関係したり、良い影響を分かち合えたりすることに喜びを見出す。



2 カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施に関する方針）

教育目標の達成に向け、児童生徒の実態や地域性を踏まえつつ、基礎学力と「生きてはたらく力」を育成し、健康・安全な生活の基礎を培う教育課程を編成する。あわせて、自立を促す指導を学校全体で行い、法令や学習指導要領に基づいて、成長や学習状況に応じた段階的な課程選択を可能とする。

3 アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れに関する方針）

- ① 「学校教育法施行令 第22条の3 肢体不自由者」に該当し、特別支援学校の専門的な学習指導を必要とするもの
- ② 高等部への入学にあたっては、自己実現と自立に向けて、自身の有する力と可能性を最大限に伸ばそうとする学習意欲のあるもの